

お産の取扱い停止について（お知らせ）

この度、産科病棟の運営体制を維持することが困難となったため令和6年12月31日をもって、お産の取扱いを停止することと致しました。

翌令和7年1月1日以降における産婦人科の医療提供体制につきまして、妊婦健診や産後ケアなど妊産婦の外来診療、並びに婦人科疾患の外来・入院診療はこれまでどおり継続致します。

今後、当院での妊婦健診を希望される利用者様につきましては、妊娠32週を目途に近隣の医療機関に紹介させて頂くなど、連携しながら対応させて頂きます。

当院でのお産を検討されておられる皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解頂きたくお願い申し上げます。

雄勝中央病院 病院長